

取 扱 基 準

名 称	潟東地区文化団体連絡協議会補助金
補助区分	運営費補助 ☐ 事業費補助 ☒
補助金の概要	文化活動の普及、振興のため、潟東地区文化団体連絡協議会が行う文化活動事業等に対して、補助金を交付するもの
目 標	数値化 ☒ 非数値化 ☐
	文化祭来場者 380人 芸能祭来場者 100人
	＜目標が数値でない場合の評価方法＞
補助事業者	潟東地区文化団体連絡協議会
補助対象経費の内 容	事業費、事務費、団体活動助成費
補助額 及びその算定方法 又は補助率	27千円 （算定方法：定額 実行補助率 29.34%）
	＜補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由＞ 地域の文化振興に欠かせない活動を行う団体であり、財源基盤が脆弱であるため。
開始時期	令和 6 年 4 月 1 日
評価の時期	令和 8 年 9 月 30 日
終 期	令和 9 年 3 月 31 日
	（終期が3年を超える場合の理由）
補助事業者による 情報の公表	〔内容〕 総会資料等に新潟市の補助事業であることを記載する
	〔媒体〕 総会（理事会）資料、事業チラシ・ポスター等
担当部署	教育委員会 潟東地区公民館 電 話 0256-86-3077 e-mail katahigashi.co@city.niigata.lg.jp